



平成22年6月17日

住宅・マンションからの墜落事故について

～子どもの窓・ベランダ等からの墜落事故にご注意を！～

先日、足立区内で9歳男児がマンションの9階（高さ約24m）から墜落した事故が発生しました。東京消防庁管内では、平成17年4月からこれまでに、12歳以下の子ども326人が住宅等（戸建住宅、マンション、アパートなど）の窓やベランダ等からの墜落により、医療機関に救急搬送されています。

特に、高所からの墜落は、重大な事故につながることが多いことから、東京消防庁では、子どものいるご家庭に注意を呼びかけています。

- 1 1歳から3歳までの受傷者が154人で、子どもの墜落事故全体の半数近く（約48%）を占めています。
- 2 発生場所は、「窓」からの墜落が最も多く（166人、50.9%）、「ベランダ」がこれに続きます。
- 3 「中等症」（入院を要するもの）以上が187人で、子どもの墜落事故全体の約57%を占めています。

詳細は、別紙資料をご覧ください。

問い合わせ先

東京消防庁（代） 電話 3212 - 2111
生活安全課生活安全係 内線 4206
広報課報道係 内線 2345～2349

添付資料

住宅の窓・ベランダからの墜落による救急事故

平成17年4月1日から平成22年5月28日までの約5年間に東京消防庁管内で住宅の窓・ベランダ等からの墜落により医療機関に救急搬送された事故の発生状況は次のとおりです。

1 発生状況（平成17年4月1日から平成22年5月28日まで）

(1) 高所別年齢別発生状況（単位：人）

	窓	ベランダ	通路・ 階段	屋上	その他	合計
0歳	4	-	-	-	1	5 (1.5%)
1歳	40	8	4	-	7	55 (18.1%)
2歳	23	19	1	-	3	46 (14.1%)
3歳	37	11	-	-	5	53 (16.3%)
4歳	17	5	-	-	4	26 (8.0%)
5歳	15	6	3	-	3	27 (8.3%)
6歳	9	4	-	-	2	15 (4.6%)
7歳	6	2	3	-	5	16 (4.9%)
8歳	4	4	2	2	3	15 (4.6%)
9歳	5	6	3	-	2	16 (4.9%)
10歳	3	10	3	2	5	23 (7.1%)
11歳	1	3	2	1	7	14 (4.3%)
12歳	2	3	-	2	4	11 (3.4%)
合計	166 (50.9%)	81 (26.0%)	21 (6.4%)	7 (2.1%)	51 (15.6%)	326 (100%)

(2) 覚知時間帯別発生状況 (単位：人)

	0～2 時台	3～5 時台	6～8 時台	9～11 時台	12～14 時台	15～17 時台	18～20 時台	21～23 時台	合計
0 歳	-	-	-	4	-	1	-	-	5
1 歳	-	-	2	17	18	12	7	2	58
2 歳	-	-	3	11	13	15	3	1	46
3 歳	1	-	4	7	13	11	17	1	54
4 歳	3	-	-	5	6	8	3	1	26
5 歳	-	1	1	3	5	8	7	2	27
6 歳	1	-	1	3	4	4	2	-	15
7 歳	-	-	-	1	3	9	3	-	16
8 歳	-	-	-	2	4	6	3	-	15
9 歳	-	-	1	-	3	9	3	-	16
10 歳	1	-	1	2	7	9	3	-	23
11 歳	1	-	-	1	1	9	2	-	14
12 歳	1	1	-	-	2	4	2	1	11
合 計	8 (2.4%)	2 (0.6%)	13 (4.0%)	56 (17.2%)	79 (24.2%)	105 (32.2%)	55 (16.9%)	8 (2.5%)	326 (100%)

(注意) 覚知時間とは、119 番通報等により消防機関が事故の発生を知った時間である。

(3) 初診時程度別階層別発生状況（単位：人）

	重篤	重症	中等症	軽症	合計
1階	-	-	2	51	53(16.3%)
2階	1	23	75	69	168(51.5%)
3階	2	11	19	4	36(11.0%)
4階	-	7	3	2	12(3.7%)
5階	2	4	4	1	11(3.4%)
6～9階	3	3	3	-	9(2.8%)
10階以上	1	-	-	-	1(0.3%)
階層不明	3	4	17	12	36(11.0%)
合計	12 (3.7%)	52 (16.0%)	123 (37.7%)	139 (42.6%)	326(100%)

- (凡例) ・重 篤：生命の危険が切迫しているもの。
・重 症：生命に危険があるもの。
・中等症：生命の危険はないが、入院の必要があるもの。
・軽 症：入院の必要がないもの。

2 主な事例

- (1) 平成22年4月、10歳男児が自宅のベランダで飛び跳ねていたところ、母親が目を離していた際にベランダから墜落した（中等症）。
- (2) 平成22年4月、3歳男児が、建築中の建物の2階ベランダ部分（手摺りは未設置）から墜落（2m）した（軽症）。
- (3) 平成22年5月、4歳男児が、祖父宅でかくれんぼをしていたところ、誤って2階の網戸を破り、人工芝を敷いたコンクリート製の庭に墜落（約3m）した（軽症）。
- (4) 平成22年5月、2歳男児が自宅のトイレの窓から誤って墜落（約4.5m）した（軽症）。

3 事故防止のポイント

- (1) 窓際やベランダには、子どもの足場になるようなものは置かないようにするか、又は足場にならないような措置を講ずることが必要です。
- (2) 0歳児での発生も見られます。ハイハイや伝い歩きが始まった場合は、目を離さないよう注意が必要です。
- (3) 時間帯では日中に多く発生しています。保護者は、小さな子どもだけを残して外出しないことや、家事などの際にも目を離さないようにすることが大事です。
- (4) 網戸に寄りかかるなどして墜落した事故も発生しています。子どもには網戸に寄りかからないように注意しておくことが必要です。